

NICU・GCU

入院のご案内



総合周期母子医療センター
新生児センター(NICU・GCU)

赤ちゃんのお誕生おめでとうございます

ようやく会えた我が子が入院となり大変心を痛めていらっしゃると思います。あるいはお腹の中にいる時から赤ちゃんの問題を告げられ思い悩んで出生を迎えられた方もおいでのことでしょう。素直にお祝いの気持ちになれないのも当然です。

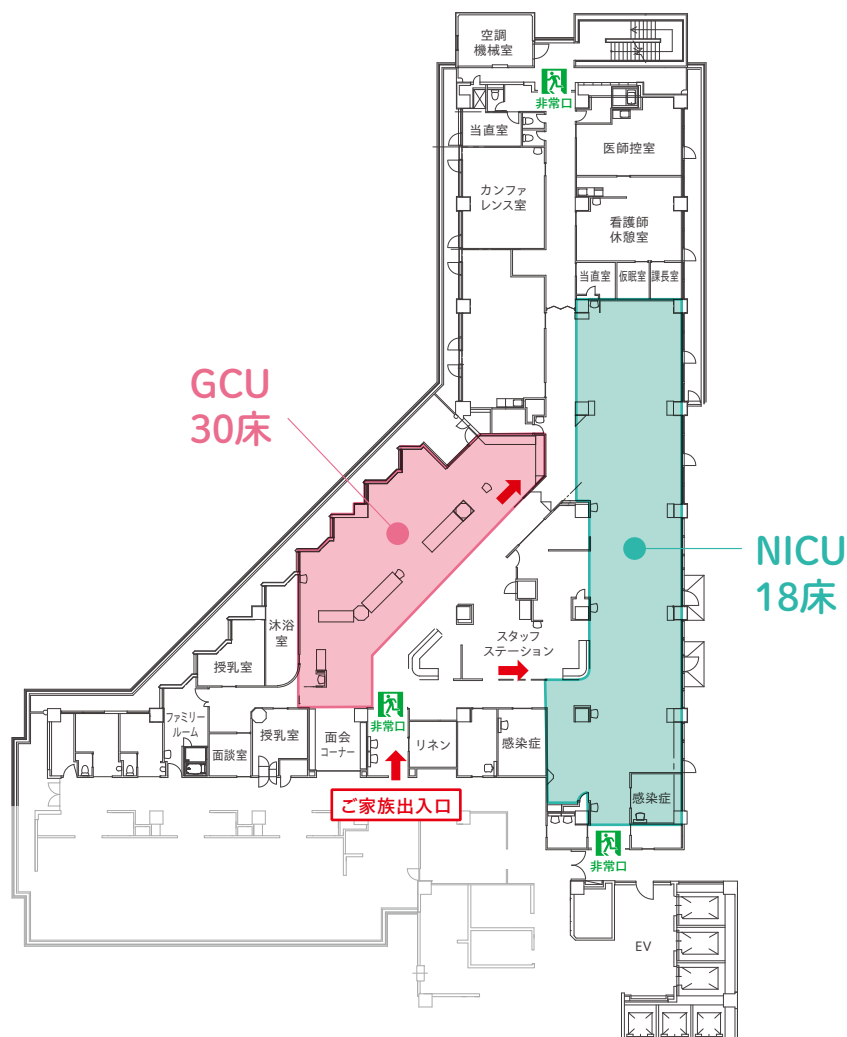
しかし今、赤ちゃんは目の前に立ちはだかる大きな問題を乗り越えようと一生懸命です。この新生児センターでは、様々な分野の専門スタッフが赤ちゃんの未来をより幸せに満ちたものとなるよう一心に願い、新生児医療の最新設備を整え24時間体制で集中治療を提供しています。いつか問題を乗り越えて一緒に暮らす日を楽しみに今を過ごしていただきたいと思います。

「生まれる」ということはありふれたことではありません。一つの生命が運命的に宿り、「生まれる」にたどり着くまでには、すでに多くの困難を乗り越えてきたのです。「生まれる」ことができなかった命も少なくありません。「生まれる」とは、母と子の言葉に尽くせないこれまでの努力が成し遂げた奇跡であることを事実としてお伝えします。これまで本当によく頑張られましたね。あとは私たちが大切にお預かりいたします。まずはゆっくり心身を休めてください。そしてゆっくりと我が子を見つめ、寄り添い、触れてあげてください。いつか、ここでの時間を笑顔で振り返ることができるよう、私たちは力をひとつに合わせてチーム医療と熱い想いでサポートしていきます。

今一度、まごころを込めてお伝えします。お誕生おめでとうございます。

総合周産期母子医療センター長
加 藤 有 一

NICU病棟・GCU病棟の役割と特徴



NICU病棟

予定日より早く生まれた赤ちゃん、病気を
持って生まれた赤ちゃんなど、生まれたば
かりのお子様が入院します。

人工呼吸器、保育器など様々な医療機器
を使用し、赤ちゃんの生命を守るための
集中治療室です。ご家族とともに頑張っ
ている赤ちゃんがすこやかに成長できるよ
うサポートしています。

GCU病棟

出生後しばらくして状態が安定した赤ちゃんは、GCU病棟へ移ります。それぞれの病状に対応しながらご自宅での生活に向けて過ごす病棟です。育児練習（沐浴・授乳・おむつ交換、抱っこなど）を行い、赤ちゃんと一緒にくつろいでゆったりした気持ちで過ごし、自宅で安心して育児ができるようお手伝いします。

※赤ちゃんの経過によっては、GCU病棟を経由せずにNICU病棟から退院することがあります。また、他の病院に転院することもあります。赤ちゃんのベッドの場所は、事前の連絡なく移動させていただくことがあります。ご協力をよろしくお願いします。

個人情報保護に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

◎本院が取り扱う患者さんの個人情報の利用目的について

(1)院内での利用

- ①本院が患者さん等に提供する医療サービス
- ②医療保険事務
- ③患者さんに係る本院の管理運営業務（入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、患者さん等の医療サービスの向上、患者さんの呼び出し、病室のネームプレート等）
- ④医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ⑤院内において行われる学生、研修生等に対する医療・介護実習、研修への協力
- ⑥院内において行われる症例研究

(2)他の事業者等への情報提供

- ①他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ②他の医療機関等からの照会への回答
- ③患者さんの診療等にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④検体検査業務の委託その他の業務委託
- ⑤ご家族等への病状説明
- ⑥医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関への診療報酬明細書の提出）
- ⑦審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑧事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における事業者等へのその結果の通知
- ⑨医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ⑩医療機関等の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供
- ⑪関係法令等に基づく行政機関等への報告等
- ⑫警察署、消防署等への情報提供
- ⑬学会等への症例報告

※不要な特定個人情報は収集せず、提出された書類に特定個人情報等の記載がある場合は、マスキング処理等を実施して取り扱います。

※上記事項について同意されない場合は、医事課長にお申出ください。この意思表示がない場合には、同意が得られたものとさせていただきますが、いつでもお申出により変更することが可能です。なお、同意されない場合でも、従来と同じ適切な医療を受けられることは変わりありません。

※本院の保有個人データに関する開示等のお求め、診療内容等に関するご照会は、医事課長にお尋ねください。

※本院が、ご本人への通知等の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

平成17年4月1日制定

平成25年12月1日改定

平成28年1月1日改定

愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院 病院長



基本理念

- 一、医療を通じて地域住民の健康と幸福に寄与します。
- 一、患者中心の医療をあらゆる活動の原点とします。
- 一、職員が誇りと喜びを持って働ける職場を目指します。



患者の権利と責任

私たちは、診療において大切なのは「患者との人間関係」「患者との信頼関係」と考えています。

そのために、人としての倫理原則をお互いに大切にする『患者の権利と責任』を掲げております。

1. 良質な医療を公平に受ける権利
2. 診療について十分な説明と情報提供を受ける、他の医師に意見（セカンドオピニオン）を求める権利
3. 自らの意思に基づいて、検査・治療などの医療行為を選択・決定する権利
4. 診療の過程で得られた個人情報保護される権利
5. 診療上、理解できないことについて質問する権利
6. 医療提供者に患者自身の健康に関する情報を提供する責任
7. 医療提供や他の患者の治療に支障を与えないようにする責任



こどもの患者の権利

1. あなたは、どんなときでも一人の人間として大切にされます。
2. あなたは、わかりやすい説明を受け、よい医療を受けることができます。
3. あなたは、医療を受けるとき、できるかぎり家族や大切な人と一緒にいることができます。
4. あなたは、あなたのからだや病気のことを秘密にすることができます。
5. あなたは、どんなときでも遊んだり、学んだりすることができます。
6. あなたは、自分の考えや気持ちを伝え、医療に参加することができます。



Contents

- 01 総合周産期母子医療センター長
あいさつ
- 02 NICU病棟・GCU病棟の役割と特徴
- 03 個人情報保護に関するご案内
- 04 基本理念、患者の権利と責任
- 05 赤ちゃんとの面会について
- 07 赤ちゃんの生活とご家族ができる
ケアについて
- 08 赤ちゃんの触れ方について
- 09 カンガルーケアのご案内
- 10 母乳育児について
- 11 赤ちゃんが入院中の搾乳母乳について
- 12 痛みのケアについて
非常時について
- 13 安全対策について
個人情報について
患者誤認防止について
- 14 入院の手続きについて
入院の医療費について
- 15 出生後必要な手続きの流れ
- 16 退院について
- 17 Q&A
- 19 院内施設のご紹介
- 21 新生児センター スタッフのご紹介

赤ちゃんとの面会について

01. 面会時間

- 24時間面会可能です。

※ただし病院の管理上の理由によって面会制限を行う事があります。

※長く入院されている方は、きょうだい面会が可能となる場合があります。

お願い

- 赤ちゃんに面会できるのは、ご両親と祖父母です。
祖父母のみでの面会をご遠慮ください。
- 1度に入室できる人数は2名までです。
- 朝の8時～11時は診療が集中する時間帯となりますので、避けていただくかやむを得ない場合は事前にお知らせください。



02. 入室方法

- ①「入室時チェックシート」の記入をお願いします。
- ②インターフォンで赤ちゃんのお名前、面会者の続柄をお伝えください。
- ③荷物や上着をロッカーに入れてください。(カギを紛失された場合は実費負担となります。)
- ④感染予防のため、必ず手を洗ってから入室してください。

持ち込めるもの



● 携帯電話



● カメラ



● 筆記用具

持ち込めないもの



● はさみ・爪切りなどの刃物類



● お酒



● たばこ

● その他危険物

03. 服装

- 衣類は、清潔で赤ちゃんの肌が傷つかない柔らかい素材を着用してください。
- 赤ちゃんがおだやかな環境で過ごせるように、音が鳴らない靴（低いヒールなど）を着用してください。
- 帽子、時計、大きなアクセサリーは、事前に外しておいてください。
- つめを短く切り、髪の毛の長い人は結んでください。
- 袖が捲れない上着類は脱ぎ、ロッカーへお入れください。



04. 感染予防について

～免疫機能が弱く感染しやすい赤ちゃんを守ります～

- 不織布マスクの着用にご協力ください。
- 入室前は、石鹸でしっかり手を洗います。
- 赤ちゃんに触れる前には手洗いや手指消毒を行ってください。
- ご退室される際は、赤ちゃんから近い手洗い場で手を洗ってからご退室いただきますようお願いいたします。
- センター内での飲食はご遠慮ください。



ご家族で発熱・下痢・眼の異常など体調を崩された方や、感染症にかかっている方の入室はご遠慮いただいております。不安な場合は、看護師にご相談ください。



保育器のお子様に触れる時や、周囲の環境、スマートフォンなどに触れた後には、その都度手指消毒をお願いします！

05. 携帯電話・スマートフォンの使用

- 当センターは集中治療室です。医療用電子機器への影響を防止するため、携帯電話・スマートフォンを持ち込まれる場合は、入室前に必ず **電源をお切りになるか機内モード**（電波を発しない状態）に設定変更してください。

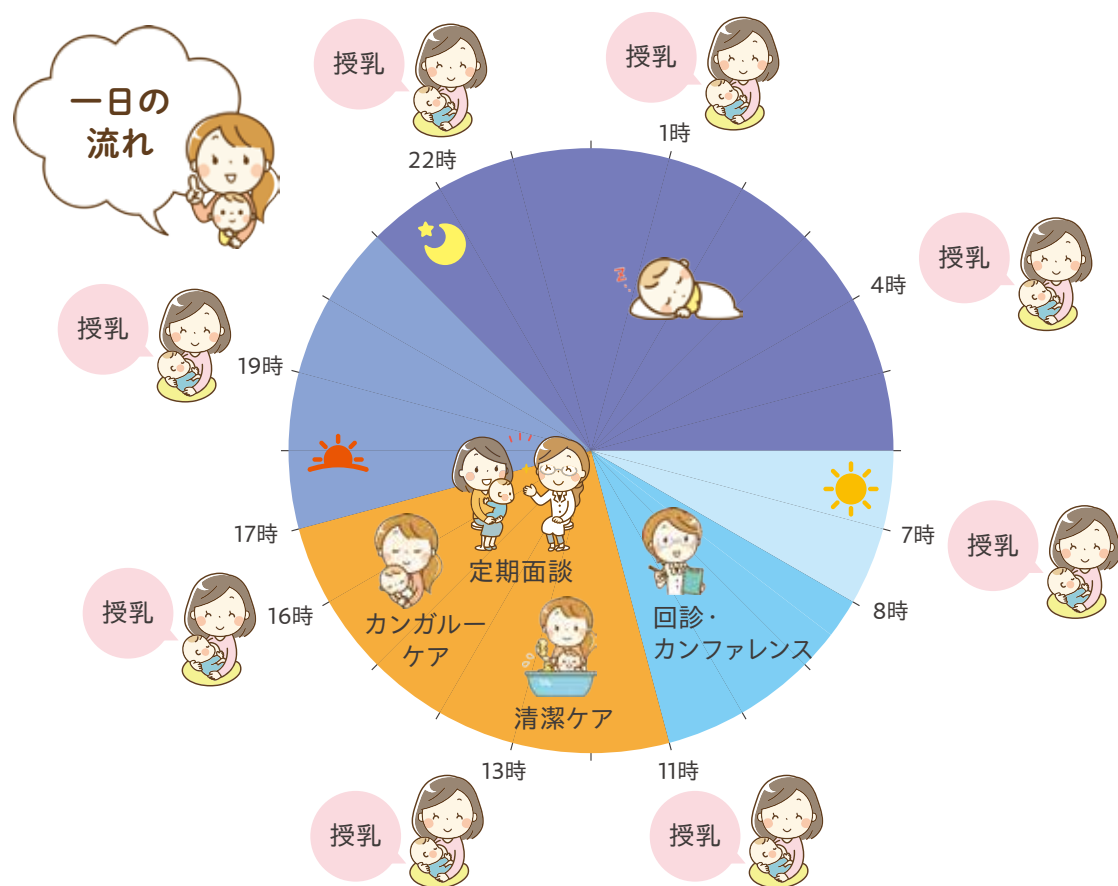
06. 写真・動画撮影について

- 院内での写真・動画撮影は原則禁止していますが、ご自身のお子様だけの撮影は許可しています。
- 他の患者さんやスタッフが写らないようにご配慮をお願いします。
- SNSやブログなどへの投稿はご遠慮いただいております。



赤ちゃんの生活とご家族ができるケアについて

新生児センターは、ご家族と一緒に赤ちゃんをはぐくむ場所です



生まれて間もなくから

- お子様のそばにいる
- 声をかけたり、子守唄を聞かせる
- そっとふれてみる (P8参照)
- お子様の気持ちを感じる
- おっぱい (P10、11参照)
- お子様の状態治療ケアについてよく知る
- お子様のお口の中へ母乳を含ませる

少し落ち着いてから

- オムツ交換
- 体を拭く、沐浴
- カンガルーケア (P9参照)
- 手足型をとる
- 授乳の練習
- ファミリールームの利用
- 退院の準備

17時以降は医師看護師ともに当直体制となります。緊急入院や緊急の対応が必要なお子さんが多数入院しているため、以下ご協力をお願いします。

- 緊急時以外、医師からの病状説明や定期面談は平日の11時～16時の間に行っております。
原則としてお電話でのお問い合わせはできません。
- 看護師の付き添いが必要な育児練習は平日11時～16時の間にお願いします。

赤ちゃんの触れ方について

(ホールディングといいます)

赤ちゃんはご家族にたくさん触れてもらうことで、落ち着き、成長、発達していきます。

病院に潜むばい菌からも守ることができるので、面会時はたくさん触れてあげましょう。



触れ方

頭とからだ、またはからだ全体を両手で包み込む。

※手は動かさないようにした方が赤ちゃんが落ち着きます。

力の強さ

自分の頬に触れた時に心地よく感じる程度の力加減。

包み込んでもらうと
ママのお腹の中に
いるみたいで
とっても落ち着くよ



つんつん・とんとん
さすったりすると
ビックリするので
手のひらで触ってね

触る時間に決まりはありません。もそもそしている時は触って欲しいサインです。
優しく声をかけながら、包み込んであげましょう。

カンガルーケアのご案内

カンガルーケアはパパやママと赤ちゃんが肌と肌で触れ合うことのできる抱っこです。
お互いのぬくもりが感じられるので、赤ちゃんとの絆が深まります。

01. 対象の赤ちゃん

週数や体重、お熱や呼吸の状態をみて、医師と看護師が相談し、安全に実施できる状態になったら、ご案内させていただきます。

02. 対象のご家族

ご両親。

03. カンガルーケアができる日時

基本的に平日の14時～16時の間で実施できます。(予約制)
ご都合の調整が難しい場合は、看護師にご相談ください。

04. カンガルーケア当日のご家族へのお願い

前開きの服でお越しください。

ご不明なことがありましたら、お気軽に看護師にご質問ください。

赤ちゃんへの効果

- ・リラックスする
- ・体温の保持
- ・泣く回数が減る
- ・呼吸が落ち着く



家族への効果

- ・リラックスする
- ・母乳育児の期間が延びる
- ・不安感が軽減される

母乳育児について

～赤ちゃんにおっぱいを飲ませたいという方へ～

赤ちゃんがお生まれになってから、お母さんの体の変化が一番よくわかるのは、おっぱいの分泌です。おっぱいは、お母さんから赤ちゃんへの贈り物です。

●母乳育児のメリット

- 赤ちゃんの腸粘膜にやさしい。
- 赤ちゃんの免疫力が上がり感染から身を守ります。
- 子宮の回復が良くなります。
- 母体の健康に良い影響があります（骨密度上昇・更年期のとき）
- 経済的です。
- 赤ちゃんの成長にも大きな利点がふくまれています。

産後6時間以内からはじめて
7～10日位までの間は
1日8～12回以上搾乳すると
その後の母乳の分泌が良くなると
言われています。
産後の体調に合わせて行いましょう。
スタッフ一同ママを応援します。
母乳について遠慮なく
ご相談ください。

●母乳分泌の生理

		母乳分泌の状態	搾乳時のポイント
I 期	じわり期 産後直後～2日	産後頻回に搾乳すると分泌量が増えます 【1日12回以上】 この時期は、母乳分泌までの準備段階です。 「乳房のハリ＝乳汁の量」ではありません。 乳房にハリを感じたら、3時間待たずに頻回に搾乳しましょう。	赤ちゃんの写真やビデオ、またベッドサイドで搾乳すると、ホルモンの分泌を助け母乳が出やすくなります。 量を多くではなく、回数を多くする循環をよくすること。体を温め、締め付ける衣類は避けましょう。 乳頭のむくみに注意。搾乳前には、乳輪部分を圧迫するとむくみが軽減できます。
II 期	ぼたり期 3日～8日	母乳の分泌が徐々に増える時期です。母乳の分泌量が増えて来たら、乳房の中の乳汁を空っぽになるまで搾りましょう。「空」にすることで、乳汁が多く作られます。 残っていることで分泌量が減少したり、乳腺炎のリスクになります。	1回の搾乳に時間をかけるより回数を増やしましょう。それでも残乳があるときは、搾乳方法を見直しましょう。 母乳分泌に悩む時期でもあります。不安な際は、スタッフが搾乳方法を一緒に考えます。 退院までに、ご自身に合った搾乳方法に、お母さん一人でも自信が持てるように、スタッフにしっかり見てもらいましょう。
III 期	ピューッ期 9日～ (個人差あり)	母乳の分泌量が安定してきたら、残乳のないうようにし、量を維持・増加できるように心掛けましょう。搾乳回数を少し減らしても、1日の搾乳量が維持できていることを確認しましょう。分泌量が減ることもあります。減って焦って不安になることもあります。個人差もあります。子どもに愛情持って接することが大切です。	疲れが出る頃です。ストレスや疲労は分泌減少をもたらします。少しまとまった睡眠をとり、休憩とリラックスを取り入れながら行いましょう。 体が冷えないように気をつけましょう。夏の冷房や冷たい物の食べ過ぎも冷やす原因となります。 急に搾乳回数を減らしたりすることは、乳房トラブルに繋がりますので、気を付けましょう。

●乳房について

乳房のしこりや熱感や痛みがある場合は、乳腺炎の徴候かもしれません。早めにお知らせください。

●搾乳方法のポイント

手絞りと搾乳器について：1ヶ月以上の搾乳期間（32週未満のお生まれ）がある場合は、搾乳器の使用をお勧めします。効果的な搾乳につながります。

赤ちゃんが入院中の搾乳母乳について

【搾乳・パッキングの方法】

準備するもの：市販の母乳パック、消毒後の哺乳瓶、搾乳器（必要な方）

- ①手を洗ってから搾乳をはじめます。
- ②搾乳時はリラックスした環境のもと、乳房マッサージを行って血行を良くしておきましょう。
- ③乳頭が汚れていたらクリーンコットンなどで拭いてきれいにしてください。
- ③搾乳できたらパックに入れて冷凍します。
※違う時間に搾乳した母乳は混ぜないでください。
※パックの内側には触れないように清潔に入れて下さい。
※目安のラインを超えない量で入れます。
※空気を入れないように閉じ、平らな状態で冷凍してください。
- ④写真のように日付と時間、名前（母と子）、量を油性ペンで明記してください。

*乳腺炎やお薬を飲むときなど心配な場合は看護師に気軽に声をかけてください。



注意事項

冷凍すると膨張します！変形や入れすぎによって、袋が破損しやすくなります。



冷凍庫に立てて
入れてしまった場合



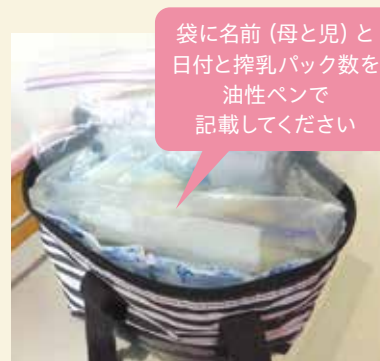
空気が入っています



目安ラインの+20mlで
こんなに膨張します

運搬方法

- ①保冷バッグと保冷剤を利用して溶けないように注意してください。
- ②可能であれば、チャック付きのフリーザーバックなどの破れにくい袋に入れてください。（ビニール袋は容易に破れてしまいます。）
※フリーザーバックの返却希望の方はスタッフにお伝えください。（再利用時の方法を説明します。）
- ③病棟の冷凍庫に保管しきれない場合ご自宅で保管をお願いします。
- ④ママが他の病院で入院中の時はパパや家族の方で面会時に母乳の持参をおねがいします。



保冷バック

痛みのケアについて

NICUやGCUでは治療のために点滴や採血などの処置で痛みを伴うことがあります。新生児や早産児も痛みを感じていること、繰り返される痛みの経験は成長発達にも影響することなどが分かっています。赤ちゃんの痛みを減らすよう取り組んでいきたいと考えています。

処置の際には看護師が付き添い、医師と協働して赤ちゃんの痛みの緩和に努めています。ホールドイングや優しく触れること、丸まった体勢で包み込むこと、抱っこや母乳を口に含ませること、おしゃぶりも痛みを緩和する効果があります。

採血時には状況に応じて使い分けができるよう数種類の採血の針を用意しています。できるだけ採血で針を刺す回数を減らすために必要に応じて動脈ラインを留意しています。状況に応じて痛みを緩和するための薬剤を使用します。できるだけ赤ちゃんの痛みを減らすためにご家族とも協力していきたいと考えています。



非常時について

P2のフロア案内図より非常口をご確認ください。

災害発生時には職員の指示に従ってください。



防災訓練風景

安全対策について

- 関係者以外は新生児センターに入室できないように扉は施錠しています。
- 防犯上の理由により院内に防犯カメラを設置しておりますのでご了承ください。
- 院内を保安管理者および警備員が巡回して安全を保っています。
- 他の患者さんや職員に対して迷惑となる行為や診療業務の妨げとなるような行為は慎んでいただくようお願いいたします。

個人情報について

- ご自身のお子さん以外の赤ちゃんを見て回るような行為やカメラ撮影は、患者さんのプライバシー保護のため、禁止させていただきます。

※写真撮影の注意事項はP6をご参照ください。

患者誤認防止について

点滴や注射・検査・授乳などの診療行為を行う時は、ネームバンドにて確認を行っております。患者誤認防止のために、お名前と誕生日で本人確認をさせていただくこともありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



ID: 母親
名前: 母親の名前 (児の名前)



ID: 赤ちゃん
名前: 母親の名前 (児の名前)



■ 入院の手続きについて

01. 入院時にご用意いただくもの

☐ 入院申込書・入院誓約書

☐ 寝具借用書

02. 会計までにご提示いただくもの (次ページ参照)

☐ マイナンバーカード

☐ 子ども医療費受給者証 (県内の方のみ) 15 ページ参照

☐ 養育医療券 (対象の方のみ) 15 ページ参照

※手続きはお時間がかかる場合もあります。お早めに手続きをお願いします。

■ 入院の医療費について

保険証と各種助成制度を活用することで、お会計では、オムツ代金と食事療養費をお支払いいただくこととなります。

オムツ代	感染予防のため病院で用意した紙オムツを使用します。 1日あたり270円をご負担いただきます。
入院時食事療養費 (国の制度)	ミルクを飲んでいる場合は、食事代として1食につき490円 (最大3食/1日) をご負担いただきます。 ※食事はミルクの時間で換算します (朝食:1.4.7時、昼食:10.13.16時、夕食:19.22時)

支払金額・
期日

退院時及び毎月月末の締め切りにて計算いたします。退院時に保険証・助成制度の手続きが済んでいる方は、当日にお支払いをお願いいたします。ご希望があれば事前に退院日までのお支払金額をお知らせいたします。

支払場所

P16、P19をご参照ください。

出生後必要な手続きの流れ

□出生届を提出する

赤ちゃんを戸籍に登録する手続きです。

- 届出期間…生まれた日を含め14日以内
- 必要なもの…病院からお渡しした出生届（出生証明書の記載のあるもの）、届出人の印鑑、母子手帳 など
- 提出先の詳細は各市町村窓口へご確認ください。

□マイナンバーカードを申請する

赤ちゃんを健康保険に加入する手続きです。

申請場所	住民票のある各市町村窓口へ
必要なもの	・出生届済証明が記入された母子手帳、健康保険証 など ※保険者によって申請時に必要なものが異なりますので事前にご確認ください。 ・マイナンバーカード交付申請書 (窓口交付 又は マイナンバーカード総合サイトからダウンロード)

□子ども医療費受給者証を申請する

小児の医療費が助成される手続きです。

(県内の方のみ)

- 各市町村によって名称や助成対象範囲が異なります。
- 県外の方や、手続きの詳細は各市町村窓口へお問い合わせください。(県外の方:P17のQ&Aをご参照ください)
後日、医療費が還付される場合がありますので会計時にお渡しする領収書は必ず保管してください。

□養育医療を申請する(対象の方のみ)

養育医療制度について

身体の発育が未熟のまま出生し、入院による養育が必要と医師が判断した乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担する制度です。

- 愛知県では入院中の申請が必要となります。
- 手続きの詳細は各市町村にてご確認ください。
- 必要なもの…養育医療意見書(医師記入)、養育医療申請書・世帯調書、健康保険証、印鑑、所得税額を証明する書類 など



養育医療についての詳細は、当院1階にある医療福祉相談室(ソーシャルワーカー)もしくは、お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

□1階新患受付に提出する

- 提出するもの…①マイナ保険証 または 資格確認書 ②子ども医療受給者証
- 対応時間…8:00~17:00(月~金)

※時間外、夜間・休日は救急外来の受付(入院受付と同じ場所です)で確認できます。平日の病院稼働時間でのご提示が難しい方は、そちらでお願いいたします。

※なお、「①資格確認書②子ども医療受給者証」の組み合わせでご提出の場合、病棟でも確認可能です。
番号を登録・コピーしますので、病棟事務まで提出のほど、よろしくお願いします。

何かご不明な点等ございましたら、お気軽に新生児センターの事務までお声掛けください。

退院について

退院の目安は、36週以降で体重2kgを越え、状態が安定し、医師が可能と判断した時点で退院となります。早期退院にご協力ください。

01. 退院時間について

- 基本は11時になります。

02. 退院時に持参していただくもの

- ☐ 母子手帳 ☐ 赤ちゃんの服・おくるみ（洗濯済み）
- ☐ 保冷バッグ ☐ 荷物を入れる大きめの袋

03. 会計について

支払場所

（P19をご参照ください）

入院治療費などのお支払いは、1階会計窓口、または入院受付隣の支払機をご利用下さい。現金またはクレジットカードがご利用いただけます。

支払期日・金額

退院時のお支払いは、当日にお願いいたします。ただし、退院までに健康保険証手続きを終えていない方は、お手元に届き次第、1階の外来会計にてお支払いください。

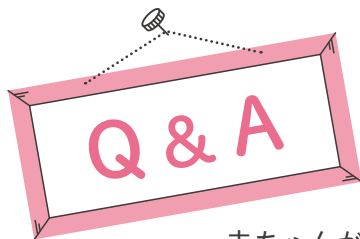
また、ご希望があれば退院日までのお支払い金額（概算）をお知らせいたします。

休日退院の場合

休日に退院される場合は、後日会計となります。金額は、郵送または電話でお伝えしますので、原則1週間以内に1階の外来会計にてお支払いをお願いいたします。

その他

月に一度健康保険証等の確認をいたします。お声かけさせていただいた際には、ご協力よろしくお願いします。入院中、健康保険証等が変更となった場合は、速やかに病棟事務へお知らせください。入院治療費などのお支払いに関して、ご不明、ご心配事がございましたらお気軽に職員までご相談ください。



皆さまのご質問にお答えします。

赤ちゃんが入院されていていろいろなことを心配されていると思います。
ここでは、よくある質問をご紹介します。



Q

赤ちゃんのきょうだいと会うことはできますか？

赤ちゃんの状態により窓越し面会が利用できます。また2週間以上入院されている方、退院に向け育児練習の一貫として必要と思われる場合には、医師の許可のもとでごきょうだいの面会が可能です。

※ごきょうだい向けに、面会案内のアニメーションがホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

A



Q

赤ちゃんとは別の病院にいます。
母乳を赤ちゃんに飲んでもらうことができますか？

ご安心ください。搾乳して運んでいただければ赤ちゃんがミルクを始めるときにあわせてお母さんの母乳を飲むことができます。(詳細はP10～11)
離れていてもお母さんに出来る育児の一つが搾乳です。助産師に相談して早期に搾乳をすすめてください。

A



Q

ミルク(人工乳)を作る時のお湯は、どんなお湯でもよいのですか？

ミルク(人工乳)は、水道水か、調乳用の水で作ってください。

*水道水の場合は、一度沸騰させてから使用して頂くことをおすすめします。水道水や調乳用の水が使えない場合は、できるだけ硬度の低いミネラルウォーター(軟水)を使用してください。

A



Q

医療費はどのくらいになりますか？

【愛知県内の方】保険証と子ども医療費受給者証をお持ちの場合は、窓口負担は食事代とオムツ代になります。またケイソーシロップ、拡大マスキング検査代が該当者に発生します。

【県外の方】子ども医療費受給者証が使用できないため、保険の2割分と食事代、オムツ代を負担していただきます。なお市町村によっては医療費の払い戻しが受けられる場合がありますので、1度お住まいの市町村にご確認ください。内容については、P14、15をご参照ください。疑問点、不安な点がございましたら病棟事務にご相談ください。

A



Q

入院中は予防接種を受けなくてもよいのでしょうか？

予防接種は、90日を超えて入院する赤ちゃんは受ける場合があります。該当する方には、事前にご説明させていただきます。

- *安城市以外の方は、広域医療券の申請が必要となります。
- *届いた広域医療券は紛失しないように保管をお願いします。

A



Q

予定日より早く生まれました。
退院後の予防接種はいつ受ければよいですか？

退院後の予防接種は、基本的に出生時からの日数（行政での案内通り）で接種することになりますが、35週未満で出生の赤ちゃんは、病状によっては医師の指示に従って受けていただきます。

A



Q

退院後の、おうちの温度管理はどのようにしたらよいですか？

おうちの環境は、いつも通りで問題ありません。大人が心地よいと感じる環境が大切です。赤ちゃんの様子を見ながら適宜、温度調節をしてください。

A



Q

退院後、赤ちゃんの様子で気をつけることはどのようなことですか？

表情・皮膚の色・温かさ・泣き方・哺乳状況・排泄などを見て下さい。赤ちゃんがいつもと違う様子の時は、特に慎重に様子を見てください。

A



Q

子育てで悩んだ時は、どこに相談したらよいですか？

新生児センター退院後で、お困りの点があればお電話でご相談ください。

- *小児救急電話相談 ▶ #8000（午後7時から翌朝8時まで毎日）
（ダイヤル式等で短縮番号を利用できない場合 ▶ 052-962-9900）
通話料は相談される方の負担となります。

- *子育てが辛くてついあたってしまう
児童相談所全国共通ダイヤル ▶ 189（24時間）お近くの児童相談所に繋がります。
通話料は相談される方の負担となります。

- *あいち多胎ネット

双子や三つ子、多胎家庭の支援を行っている団体です。▶



A

\\ その他、ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお声かけください。 //

院内施設のご紹介



ATM

JAあいち中央・碧海信用金庫
平 日 9:00～19:00
土曜日 9:00～17:00



カフェ・ド・クリエ

営業時間 平 日 7:30～19:00
土日祝 9:00～18:00
年中無休※年末年始は変更あり



レストラン

営業時間 平 日 9:00～15:00
土日祝 休業

外来会計

平日 8:30～16:30

お支払窓口はこちらです。



総合相談室

対応時間 平日 8:30～16:00
対応者：看護師



医療福祉相談室

対応時間 平日 8:30～17:00
対応者：ソーシャルワーカー



入院会計

受付窓口 平日 8:30～16:00
支払機 平日 8:30～15:00

退院日のお支払窓口はこちらです。



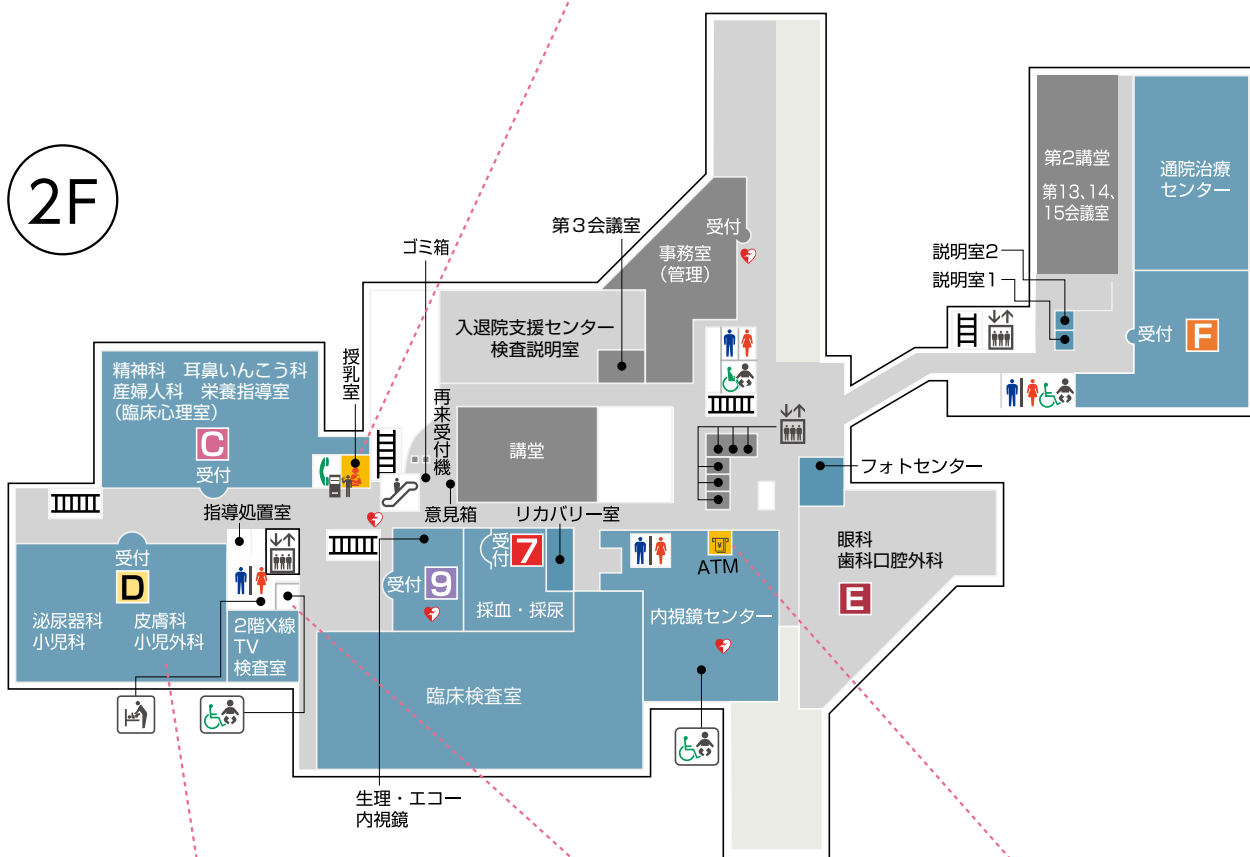
ファミリーマート

営業時間 全日 7:00~21:00
年中無休※年末年始は変更あり

- ・ATM (一部の銀行は使用不可)
- ・コピー機



授乳室



Dブロック (小児科) 受付

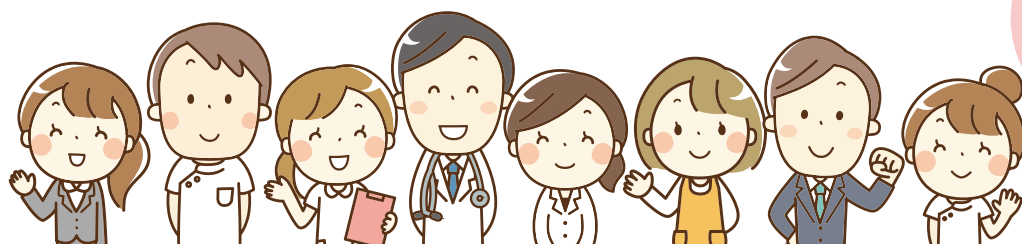


オムツ交換



ATM (JAあいち中央) 全日 8:00~21:00

新生児センタースタッフのご紹介



多職種が
ワンチームとなり、
赤ちゃんをご家族を
サポート
いたします！

医師

主治医を中心にチーム医療で最善の医療を提供します。赤ちゃんの日々の表情や動きなどの成長する姿にふれながら、ご家族と一緒に生きる力をやさしい心で支えます。

臨床 工学技士

新生児センターにあるたくさんの医療機器の作動チェック、機器のメンテナンスを行い、赤ちゃんが安全に治療を受けられるようにサポートします。

臨床 検査技師

赤ちゃんの聴力や脳波の検査をします。また、集中治療で必要な血液検査をお手伝いします。

臨床 心理士

赤ちゃんが入院され、ご家族が不安や心配を抱かれるのは自然です。お母さんをはじめご家族の気持ちの面をサポートします。また、退院後もお子さんの発達や育児をしていく上での気がかりなど、ご家族のお話を伺ったり一緒に考えたりします。

理学療法士・ 作業療法士

必要に応じて、赤ちゃんやそのご家族に対し、運動や遊びを通して発達支援を行います。また、退院前にご家族へリハビリの説明や地域へのリハビリサポートなどを行います。

きらりの 運転手

新生児専用救急車「きらり」の運転を担当します。
車の点検も毎日欠かさず行い、依頼があると一刻も早く赤ちゃんのもとへ駆けつけます。

保育士

必要に応じて赤ちゃんの成長発達を促すサポートなどを行います。

栄養士

赤ちゃんに合った授乳がいつでも提供できるようにミルクの作成を行います。

看護師・ 助産師

赤ちゃんの全身の状態に目を配り、治療の補助や身の回りのお世話をしています。赤ちゃんが少しでも気持ちよく過ごせるよう、安全でやさしい環境づくりを心掛けています。育児や母乳に関することなどもお手伝いさせていただき、ご家族の育児力が高まることを願い寄り添っていきます。

薬剤師

赤ちゃんに使うお薬が適切に使用されることを確認し、赤ちゃんに合ったより良いお薬を提案しています。退院後も続けていただくお薬は、飲ませ方も含めご家族へ説明させていただきます。また授乳期のお母さんのお薬のことで心配なことがございましたらお手伝いさせていただきます。

病棟事務

入口のすぐ前のカウンターで書類関係の確認を行います。保険証ができれば、こちらへご提示ください。書類や医療費のことでわからないことがありましたらお気軽に声をかけてください。

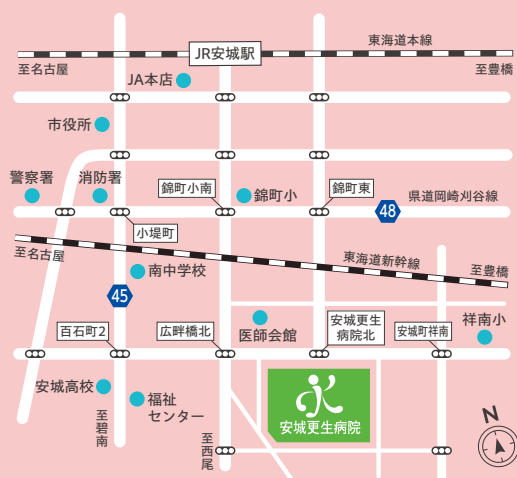
ソーシャル ワーカー

出産や育児に対するさまざまな不安や困り事、ご家族のこと、経済的なこと等お話を伺い、必要に応じて公的サービスや制度についてご案内します。また地域の医療機関とも連携することで、退院後も安心して生活が送れるようお手伝いします。

MEMO



案内MAP



アクセス

JR安城駅より、駅から病院まで約2.7km [約10分]

JR安城駅

名鉄バス・あんくるバス・タクシー

安城更生病院

名鉄新安城駅より、駅から病院まで約6.3km [約25分]

名鉄新安城駅

名鉄バス・あんくるバス・タクシー

安城更生病院

所在地

〒446-8602 安城市安城町東広畔28番地
TEL (0566) 75-2111 (代表) / FAX (0566) 76-4335
Email : hospital@kosei.anjo.aichi.jp
ホームページ : <https://anjokosei.jp>



病院ホームページ